

## 医療法人梅林軒 行動計画

社員がその能力を発揮し、ワークライフバランスを図りつつ働きやすい雇用環境の整備を行うため次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年10月1日～令和9年9月30日までの3年間

### 2. 内容

#### ●○次世代育成支援対策に関する目標及び対策○●

目標1：育児休業を取得しやすい環境づくりに取り組む。

「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指す。

- 令和6年10月～ 育児休業の仕組み・雇用保険上に基づく育児休業給付金等、社員全体を対象として周知を図る。

目標2：育児休業から復帰しやすい環境づくりを整える。

- 令和6年10月～ 妊娠中、産休・育休中の女性社員、子供を育てる従業員のための相談窓口を設置する。

- 令和6年11月～ 職場復帰後について面談を行う体制を整える。  
勤務時間の短縮や始業・終業時間について本人の希望に沿った柔軟な働き方ができるよう個別の面談を行う。

#### ●○女性活躍推進に関する目標及び対策○●

現在の課題：出産や育児のため、仕事の両立が難しく離職をする人が多い。

目標：平均継続勤務年数を伸ばし、現状30%のところ定着率90%を目指す。

【働きやすい環境を整えることで、社員のワークライフバランスを実現させる。】

- 令和6年10月～ 労働環境の整備を行うため、従業員から意見を聴取する。
- 令和6年11月～ その結果を基に改善が必要な項目を検討し、改善できる箇所は整備し、職員の増員が必要であれば、必要に応じて増員し、一人一人の負担を減らす。
- 令和7年1月～ 子供を育てる労働者が家庭と仕事の両立を図れるよう、勤務時間の短縮や始業・終業時間について本人の希望に沿った柔軟な働き方ができるよう個別の面談を行う。